役 員 選 挙 の 公 告

大里用水土地改良区告示第９号

大里用水土地改良区定款附属書役員選挙規程第４条第１項の規定により、役員（理事・監事）の選挙を下記のとおり行うもので、告示する。

令和８年１月１５日

大里用水土地改良区
理事長　夏目亮一

記

１　選　　挙　　期　　日　令和８年１月２９日（木）
２　投 票 開 始 時 刻　午前１１時００分
３　投票所及び開票所　熊谷市拾六間１１１番地１
　　熊谷文化創造館さくらめいと 第１会議室
４　選挙すべき役員の数　理事８人 ・ 監事４人

<table>
<tr><th></th><th>被　　選　　挙　　区</th><th colspan="2">理事８人</th><th>監事４人</th></tr>
<tr><td rowspan="7">組 合 員</td><td>第１被選挙区（ 奈 良 堰 ）</td><td>１人</td><td rowspan="8">うち１人は女性</td><td rowspan="7">３人
（それ以外の監事）</td></tr>
<tr><td>第２被選挙区（ 玉 井 堰 ）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>第３被選挙区（大麻生堰）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>第４被選挙区（ 成 田 堰 ）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>第５被選挙区（ 御 正 堰 ）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>第６被選挙区（ 吉 見 堰 ）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td>第７被選挙区（荒川左岸）</td><td>１人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">組合員外</td><td>員　　外　　理　　事</td><td>１人</td><td></td></tr>
<tr><td>員　　外　　監　　事
（土地改良法第１８条第７項各号全てに該当する者）</td><td></td><td>１人</td></tr>
</table>

５　投票用紙に記載すべき選挙する役員の数
　組合員理事、員外理事、組合員監事、員外監事に、それぞれ別の用紙（組合員理事にあっては、被選挙区毎に別の用紙）に、それぞれ１人。

６　その他

(1) 役員（理事・監事）に立候補しようとする者は、１月26日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。

(2) 役員（理事・監事）の候補者を推薦する者（組合員２人以上）は、本人の承諾を得て、１月26日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。

(3) (1)(2)の届出は、午前８時30分から午後５時15分までの間に行ってください。

(4) 役員（理事・監事）の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦者の別にいては、選挙の期日の前日までに公告します。

(5) 選挙区の役員（理事・監事）の候補者の数がその選挙区において選挙すべき役員（理事・監事）の数を超えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。